

(2) 企業における総合的なメンタルヘルス対策の推進 14億円

メンタルヘルス対策の総合窓口において各種相談対応を行う等、メンタルヘルス不調者の発生防止、早期発見・早期治療のための対策、職場復帰支援に至るまでの一貫した取組を行う。

(3) 多様な働き方・生き方の選択 117億円

①労働者派遣事業の適正化(再掲・42ページ参照) 8.6億円

②ハローワークの機能強化による日雇派遣労働者等に対する安定就労に向けた支援(再掲・42ページ参照) 31億円

③有期契約労働者の雇用管理改善と正社員転換の促進(再掲・42ページ参照) 21億円

④パートタイム労働法に基づく正社員との均衡待遇の確保と正社員転換の推進(再掲・42ページ参照) 17億円

⑤ハローワークの機能強化による非正規労働者への就労支援体制の拡充等(再掲・33ページ参照) 48億円

⑥マザーズハローワーク事業の拡充(再掲・34ページ参照) 21億円

⑦テレワークの普及促進 1.4億円

テレワークに関する労務管理についての相談・助言を行うテレワーク相談センターを拡充するとともに、講習会の開催により、適正な労働条件下でのテレワークの普及促進を図る。また、在宅での就業形態による発注者とのトラブル等に対する相談援助等を実施する。

(4) 仕事と家庭の両立支援(再掲・37ページ参照) 100億円

3 労働災害の減少を図るための安全衛生対策等の促進

99億円(83億円)

(1) 企業における総合的なメンタルヘルス対策の推進 (再掲・本ページ2(2)参照) 14億円

(2) 重篤な労働災害の防止対策の充実など安全衛生対策の推進 9.1億円

重篤な労働災害を防止するため、機械設備の安全対策を検討するほか、企業の努力義務である「危険性・有害性等の調査等」の実施促進を図るため、インターネット上でリスクを診断できるシステムの提供等を実施する。

(3) 職業性疾病等の予防対策の推進 29億円

ナノマテリアル(超微粒素材)の毒性情報を得るための実証試験や石綿健康障害予防のため実地調査、個別指導等を実施する。また、職場における新型インフルエンザ対策を推進するため事業者等に対して研修を行う。